

新型コロナウイルスに関する「融資相談窓口」の設置 及び「対応特別融資」の取扱い延長について

当金庫は、今般の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、直接的・間接的に影響を受けている方を対象に開設しております融資相談窓口および「対応特別融資」について、下記のとおり期間を延長します。

記

1. 「融資相談窓口」の設置

(1) 対象となるお客さま

法人または個人事業主のお客様を対象に、資金に関するご相談、返済条件の変更などに関する相談窓口を設置します。

(2) 窓口設置期間

2020年 2月17日(月)～2023年 3月31日(金)

(3) 窓口設置日時

| 店舗名 | 受付時間 |
|-------------------------|------------------|
| 全営業店 (フジグラン三原出張所を除く) | 平日 9:00～15:00 |

2. 「新型コロナウイルス対応特別融資」の取扱について

○商品概要

| | |
|-------------|---|
| 商 品 名 | しまなみしんきん『新型コロナウイルス対応特別融資』 |
| 融 資 対 象 先 | 新型コロナウイルスの感染拡大により、直接的・間接的に経営に影響を受けている当金庫営業地区内の法人及び個人事業主さま |
| 融 資 限 度 額 | 1先1億円以内 運転資金については、直近決算期における平均月商の2ヶ月分以内 |
| 資 金 使 途 | 新型コロナウイルスによる直接的・間接的な被害への対応資金（運転資金・設備資金） |
| 利 率 | 当金庫所定の金利 |
| 融 資 期 間 | 運転資金：10年以内 設備資金：15年以内 ともに、必要に応じて1年間の据置期間の設定可能。 |
| 返 済 方 法 | 元金均等返済または元利均等返済 但し、融資期間1年以内の貸出は、期日一括返済可。 |
| 担 保 ・ 保 証 人 | 当金庫所定の方法によります。 但し、信用保証協会付保時は、信用保証協会の承諾が必要。 |
| 取 扱 期 間 | 2020年2月17日（月）～ <u>2023年 3月31日（金）</u> |
| 取 扱 店 舗 | 全店舗 |

以上

《本件に関するお問合せ先》
しまなみ信用金庫 融資部
担当：山根
電話：0848-62-7114